令和５年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託仕様書

１　事業年度

令和５年度

２　委託業務の名称

　　 令和５年度「大阪・関西万博」500日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託

３　目　的

大阪・関西万博の県内における機運の醸成を目的に海南市で実施する、「大阪・関西万博」500日前イベントの運営を行うとともに、当日の様子をライブ配信することを目的とする。

４　委託期間

契約締結日から令和５年１２月７日まで

５　委託料の支払方法

　　精算払い

６　業務内容

（１）「大阪・関西万博」500日前イベントの開催に係る業務

　　　・広報、募集

　　　・設営・運営

　　　・出演者調整業務

（２）ライブ配信業務

７　業務内容詳細

1. 「大阪・関西万博」500日前イベントの開催に係る業務

①概要

ア　開催日時：令和５年１１月２３日（木祝）　13:00 ～ 15:10（予定）

イ　会場：海南市民交流センターふれあいホール（海南市下津町下津500-1）

　　　　収容人数：601人（可動席1階481席・固定席2階120席）

ウ　来場者（想定）

一般観覧者（500名程度）

※ただし、新型コロナウィルス感染症拡大状況により変動あり。最終的な席数は2025年国際博覧会和歌山推進協議会（以下、「協議会」とする）と協議の上、確定すること。

エ　プログラム予定（詳細は、協議の上決定する。）

　　（ア）13:00～13:05　開会・開会挨拶

　　（イ）13:05～13:10　万博公式キャラクター「ミャクミャク」紹介

（ウ）13:10～13:30　ステージイベント（合唱　※ピアノ演奏なし）

（エ）13:30～14:10　講演（万博関係者）

（オ）14:10～14:25　休憩

（カ）14:25～15:00　ステージイベント（舞台）

（キ）15:00～15:05　万博参加呼びかけ

（ク）15:05～15:10　閉会挨拶・閉会

オ　観覧料　無料

②広報、募集

　　ア　多くの方に到達する効果的な事前告知手法（テレビ、ラジオ、雑誌、ＳＮＳ等）を活

用し、県民に広く周知及び宣伝を行うこと。

　　イ　一般観覧者が定員に満たないと予想される場合は協議会と協議の上、再周知を行うな

ど、対策を行うこと。

③設営・運営

ア　会場装飾・設営・撤収

（ア）舞台上に吊看板を設置すること。

（イ）受付所設置及び祝電等掲出板の調達及び設営をすること。

（ウ）上記に必要な備品の調達及び撤去を行うこと。なお、受託者が用意する備品について、会場施設保有物や他施設借用物品との判別が可能な状態にすること。また、その取扱いについては適切に行い、破損又は汚損した場合は、受託者の責任により原状回復すること。なお、施設利用料、設備利用料等に係る一切の経費の支払いは協議会が行う。

（エ）音響、照明、映像関係機材の調達及び運営をすること。

　　　なお、イベント運営に係る機材等に係る一切の経費の支払いは協議会が行う。

（オ）会場設営及び撤去にあたっては、安全性に十分配慮するとともに、作業従事者及び第三者に危害が及ばないよう、安全対策に必要な措置を講じること。また、既存施設を破損又は汚損しないよう十分留意することとし、破損又は汚損した場合は、受託者の責任により原状回復すること。

イ　実施運営

（ア）式典の進行管理を行うこと。

　　　なお、「大阪・関西万博」500日前イベントに係るシナリオの作成は協議会が行う。

（イ）運営上の安全確保を図ること。

（ウ）不測の事態に対処するため必要な保険に加入すること。

（エ）様々な事情により、急遽記念式典が中止となった場合、広告媒体（テレビ、ラジオ、SNS等）にて早急に情報を掲載すること。

　　　（オ）当日の病人、負傷者等に対応するため、必要な資材・人員を配置すること。

（カ）会場設営から撤去までの期間に発生したゴミ処理及び清掃を法令に基づき適切に行うこと。

ウ　スタッフの配置

　　　（ア）舞台監督等の責任者、登壇者との調整スタッフ、舞台運営等に係る必要人員を配置することとし、円滑な運営のため協議会と連絡調整に必要な機材（インカム等）を用意すること。なお、配置場所、役割分担等の調整を協議会と十分協議のうえ、決定すること。

（イ）スタッフ証の用意・着用をすること。

④出演者調整業務

ア　前日の令和５年１１月２２日（水）及び１１月２３日（木祝）午前中にリハーサルを実

施すること。

イ　出演者の実施に係る一切の調整業務を行うこと（事前打合せ、誘導等）。なお、出演者の選定・謝金及び旅費支払い・ケータリング手配は協議会が行う。

　　ウ　新型コロナウィルス感染防止の観点から演出内容の変更が想定されるため、協議会と

協議の上、対策を行うこと。（講演の事前収録、動画共有サイトを介した配信等）

1. ライブ配信業務

①内容

ア　映像関連

（ア）「大阪・関西万博」500日前イベントの様子のライブ配信を行うこと。映像ソース

は会場に設置したカメラ２台及びPCからHDMI出力される登壇者PC及び協議会操作PCからの映像（資料データ）を用いること。

（イ）カメラマンを２名以上、映像オペレータを１名、スイッチャーを１名配置し、状況に応じた映像を配信すること。

（ウ）スクリーン及びプロジェクターは会場に設置されているものを使用し、会場においても同様の映像を配信すること。

（エ）休憩時間中は会場内映像・音声を使用せず、静止画像を用意し配信すること。

（オ）出演者が使用する動画データを編集すること。

イ　音響関連

（ア）会場の備品を使用し、音響オペレータを１名配置すること。

（イ）会場にスピーカーを１台以上設置し、会場においても同様の音声を配信すること。

ウ　オンライン環境

ライブ配信をするために必要なオンライン環境を整備すること。

なお、会場既設の設備の使用について、会場と打合せを行うこと。

エ　その他

（ア）配信した映像は、後日アーカイブ配信が可能なように記録・保存しておくこと。

（イ）上記ア～ウに記載した機材のほか、ライブ配信を行うために必要な機材（映像ミキサー、音響ミキサー、PC、配信用ソフトウェア、これら機材を接続するために必要なケーブル類、その他業務の遂行にあたり必要な機材）を準備すること。会場にスピーカーを１台以上設置し、会場においても同様の音声を配信すること。

８　留意事項

　　上記７に記載した業務については、直近１年間において同種同規模の契約実績があり、（同種同規模とは、500名以上が参加するシンポジウム等の現地及びオンラインによる同時開催をいう）各種機材、ソフトウエア、Web配信等、機器の取扱いやノウハウを有しており、かつ万が一のトラブル等には迅速に対処できる者を配置すること。

９　成果物の提出

配信映像データ（ＤＶＤ）１枚

10　実績報告

　　業務を終了したときは、その事業の成果を記載した委託業務実績報告書を提出するものとする。

11　その他

本仕様書に記載なき事項については、協議を行うものとする。